



報道機関各位

令和6年9月4日

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課  
担当者 野村、木村  
電話番号 0776-20-0351  
県庁内線番号 2625、2273

## 腸管出血性大腸菌感染症の発生について（令和6年 第6報）

### 1 概要

令和6年9月3日、県内の医療機関から、患者から腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素を検出した旨、届出があり、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

### 2 患者等の状況

- ① 患者：県内在住の女性 1人  
症状：腹痛、血便、水様性下痢があったが、回復してきている。

| 初診日  | 便検査   |        |
|------|-------|--------|
|      | 便検査開始 | ベロ毒素確認 |
| 8/29 | 8/31  | 9/3    |

- ② 接触者の健康状況  
3人症状なし。（3人に対し検便実施）

### 3 発生に伴う対応

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査  
② 衛生教育の実施  
③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

### 4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

|     |            | 令和4年  | 令和5年<br>(全国は暫定数) | 令和6年<br>(全国は9月3日現在) | 備考          |
|-----|------------|-------|------------------|---------------------|-------------|
| 全国  | 届出数<br>(人) | 3,370 | 3,811            | 2,061               | 去年同期： 2,176 |
| 福井県 | 届出数(人)     | 12    | 19               | 7                   | 去年同期： 12    |
|     | 有症者(人)     | 8     | 10               | 6                   | 去年同期： 5     |
|     | 無症者(人)     | 4     | 9                | 1                   | 去年同期： 7     |
|     | 初発(月日)     | 5/22  | 1/26             | 2/13                |             |
|     | 最終(月日)     | 11/21 | 12/28            |                     |             |

### ※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱(中心部を75℃で1分以上)しましょう。  
→生食用の牛レバーおよび豚肉(内臓を含む。)は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。